

令和6年8月14日

戸籍証明書（戸籍謄本）等のオンライン請求の開始について

戸籍証明書（戸籍謄本）の請求がオンラインでも可能になります。

オンラインで請求いただいた証明書は、郵送でのお届けとなります。また、交付手数料等もオンライン決済ができますので、市役所や支所に一切足を運ぶことなく各種証明書を取得できます（マイナンバーカードの署名用電子証明が必要です）。

1 サービス開始日 令和6年8月20日（火）

2 オンライン請求可能な証明書の種類

NO	証明書の種類	オンライン請求できる人
1	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	本人・配偶者・直系親族
2	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	
3	除籍全部事項証明書（除籍謄本） ※改製原戸籍謄本含む	
4	除籍個人事項証明書（除籍抄本） ※改製原戸籍抄本含む	
5	戸籍届書受理証明書	戸籍の届出人
6	身分証明書	本人
7	独身証明書	本人

※代理人請求・第三者請求は、オンライン請求対象外です。

3 オンライン決済の種類

各種クレジットカード及び二次元コード決済
（PayPay・d払い・auPAY）

地域・市民生活部市民窓口課

（課長）稲葉 隆

（担当）関口 八重子

TEL：026-224-6428

FAX：026-224-7631

E-mail：shimado@city.nagano.lg.jp